

空港保安検査 スムーズに通過するためのコツは？

飛行機にのるときには必ず通る保安検査場ですが、2019年から検査が強化されたため、以前に比べ時間がかかるようになっていました。また、航空法の改正で検査を受けることが義務化されました。そこで、保安検査をスムーズに通過するコツを紹介します。



保安検査場には **出発時刻の20分前までに!**

国内線では、多くの航空会社が保安検査場の締め切りが20分前までとなっています。(もっと早い場合もあります。)保安検査場が混んでいたり、保安検査場から出発ゲートまでの移動時間がかかったりする場合があるので、空港には時間に余裕をもって行きましょう。

保安検査のポイント



上着も検査必須!

コート、ジャケット、パーカー、カーディガンなどの上着が検査の対象となっています。上着を脱いでトレイに乗せ、検査を受けましょう。



靴も検査対象!
履き替えよう

安全靴、厚底靴、金属などの装飾が多い靴、くるぶしを覆う靴等は検査が必要です。専用のトレイや履き替えのスリッパがある場合は、靴を脱いでトレイに入れて、スリッパに履き替えて検査を受けましょう。



金属類、電子機器は
全てトレイに

- スマートフォン、携帯電話、腕時計などの電子機器
- 財布、小銭入れ
- アクセサリなど大きめの金属類(プレスレット、ネックレスなど)
- そのほか金属類(鍵、デジタルカメラ、小物など)
- バックルなど大きな金具や金属の装飾のついたベルト



かばんから取り出して
トレイに

- PC・タブレット、大型バッテリーなど電子機器全般
- 虫よけスプレー、ヘアスプレー
- ライター(持ち込み不可ライターもありますが、喫煙用として1本までOKです。)
- ヘアアイロン
(充電式ヘアアイロンの場合バッテリーを取り外せない物は機内持ち込みができません。)
- 液体類(未開封であってもチェックが必要)



未開封の飲み物も
検査対象!

ペットボトル、タンブラー、水筒などの飲料を機内手荷物としてお持ち込みになる場合は、未開封でも検査が必要です。事前にかばんから取り出し、トレイに入れておきましょう。



「危険物扱い」の検査

ナイフやハサミなどの凶器となり得るもの、爆発物の検査を行います。検査員による体に触れての検査のほか、爆発物の検査装置を使った検査が2019年より追加されています。



保安検査を受けなかった場合は罰則等があります。

航空法の改正により、令和4年3月10日から、保安検査を受けなかった場合の罰則等の規定が設けられました。

保安検査を受けずに保安検査場より先
(危険物等所持制限区域)に立ち入った場合

1年以下の懲役 または 50万円以下の罰金

凶器や危険物などの機内持込制限品を
航空機内へ持ち込んだ場合

2年以下の懲役 または 100万円以下の罰金

持ち込み禁止品は、航空局HPまたは、右のQRコードでご確認いただくか、航空会社にお尋ねください。

